

令和 8 年 3 月 吉日

一般社団法人日本学校心理学会
正会員 各位

一般社団法人日本学校心理学会
選挙管理委員長 中井 大介

一般社団法人日本学校心理学会 社員選挙の公示

令和 7 年 11 月 23 日に開催された理事会におきまして、当法人定款細則第 44 条の規定に基づき、中井大介、相楽直子が選挙管理委員に選出され、12 月 27 日に、第 1 回選挙管理委員会が開催されました。

つきましては、当法人定款及び定款細則の規定に基づき、下記のとおり、社員選挙を実施することといたします。**今回より Web 選挙での投票となりますので、ご理解ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。**

記

1 投票期間

令和 8 年 3 月 13 日（金）9 時～4 月 3 日（金）17 時

2 選挙権者及び被選挙権者

選挙権者及び被選挙権者は、令和 8 年 3 月 1 日を基準にした当法人の会員名簿を選挙台帳とし、そこに記載されている正会員とします。

3 定員

社員 24 名（選挙ではこのうち 12 名を選出）

4 投票

上記投票期間内に学会 HP（<https://schoolpsychology.jp/index.html>）より、Web 選挙システムへアクセスして、マイページの会員番号、パスワードを入力してください。投票画面の注意事項をご確認の上、投票をお願い致します。

会員番号は、本状をお送りした封筒の宛名の下部に記載しております。

選挙の連絡は、電子メールで行われます。メールアドレスを変更される場合は、マイページからご変更くださいますようお願い申し上げます。

5 選出手続き

選挙管理委員会は、得票多数の上位者をもって当選者とし、社員就任予定者 12 名を決定します。その社員就任予定者の合議により、正会員の中から残りの 12 名の社員就任予定者を選出し、新社員就任予定者全員を記載した名簿を理事長に提出します。理事長がこの名簿を受領した時をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員に就任します。

7 その他

選挙結果については、日本学校心理学会ホームページ等により報告いたします。